

# 京都府公報

号外 第7号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社  
電 話 (075) 441-3155

## 目 次

規 則	ページ	訓 令	
○知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則	(人事課) 1	○副知事の担当事務に関する規程	(人事課) 1

## 規 則

知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則をここに公布する。

令和6年3月22日

京都府知事 西 脇 隆 俊

### 京都府規則第6号

#### 知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則

地方自治法(昭和22年法律第67号)第152条第1項の規定により知事の職務を代理する副知事の順序は、次のとおりとする。

- 第1順位 副知事 古川 博規  
第2順位 副知事 鈴木 一弥  
第3順位 副知事 鈴木 貴典

#### 附 則

- この規則は、令和6年3月23日から施行する。
- 知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則(令和2年京都府規則第46号)は、廃止する。

## 訓 令

### 京都府訓令第2号

本 庁  
地方機関

副知事の担当事務に関する規程を次のように定める。  
なお、副知事の担当事務に関する規程(令和2年京都府訓令第15号)は、令和6年3月22日限り廃止する。

令和6年3月22日

京都府知事 西 脇 隆 俊

#### 副知事の担当事務に関する規程

第1条 副知事の担当事務は、次のとおりとする。

副知事古川博規の担当事務

- 知事直轄組織に関すること。
- 危機管理部に関すること。
- 総務部に関すること。
- 文化生活部に関すること。
- 健康福祉部に関すること。
- 各種行政委員会(教育委員会及び公安委員会に限る。)に関すること。

副知事鈴木一弥の担当事務

- 総合政策環境部に関すること。
- 商工労働観光部に関すること。
- 農林水産部に関すること。
- 建設交通部に関すること。
- 各種行政委員会(教育委員会及び公安委員会を除く。)に関すること。

副知事鈴木貴典の担当事務

特定の課題に対する施策の推進に関すること。

第2条 知事が必要と認める場合には、前条に規定する担当事務にかかわらず、事務を処理させることができるものとする。

#### 附 則

この訓令は、令和6年3月23日から施行する。